

準認可保育所増加による 待機児童解消¹

効率的保育所の推定を通して

同志社大学 伊多波良雄研究会 社会保障分科
会

伊賀基裕²

小濱裕介³

阪倉篤史⁴

高柳雅弘⁵

寺田茉耶⁶

中峯進也⁷

松倉昌希⁸

¹本稿は、2004年12月11日、12日に開催される、ISFJ（日本政策学生会議）、「政策フォーラム2004」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、伊多波教授（同志社大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得べき誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

² 同志社大学経済学部3年 bec0139@mail3.doshisha.ac.jp

³ 同志社大学経済学部3年 bec0271@mail3.doshisha.ac.jp

⁴ 同志社大学経済学部3年 bec0580@mail3.doshisha.ac.jp

⁵ 同志社大学経済学部3年 bec0674@mail3.doshisha.ac.jp

⁶ 同志社大学経済学部3年 bec0709@mail3.doshisha.ac.jp

⁷ 同志社大学経済学部3年 bec0430@mail3.doshisha.ac.jp

⁸ 同志社大学経済学部3年 bec0334@mail3.doshisha.ac.jp

2004年12月

要旨

本稿では待機児童問題の解消のために、利用者の多様な保育サービスの需要に対し生産効率性の高い供給システムを構築するための方法を考える。

第1章では第1節で保育サービスの現状を、第2節で待機児童問題について述べる。

第2章の先行研究第1節では保育制度と補助金の現状を示す。第2節では保育サービスの潜在需要と福祉サービス供給システムとしての措置（委託）制度の考察、規制緩和による保育サービスの影響を、第3節では保育サービスの生産性と質に関する分析の先行研究により、経営主体別の効率性を把握する。また公立認可保育所の運営主体が変わった時の保育の「質」の変化を示す。

第3章では、準認可保育所の生産効率性が公立認可保育所や私立認可保育所と比較して高いかどうかを検証するため、東京都にある公立認可保育所、私立認可保育所、準認可保育所を対象にDEA法を用い分析を行った。分析結果に基づき、それぞれの保育所ごとに効率値を単純に平均し比較してみると、高いほうから順に準認可保育所、私立認可保育所、公立認可保育所となり、準認可保育所の効率性が最も高かった。さらに、私立のほうが公立よりも生産の効率性が高いこともわかった。

政策提言は第4章にて行う。現状分析により準認可保育所の効率性が実証されたので、第1節では認可外保育所の改善を図り準認可保育所への移行を推進し、準認可保育所の設置基準の確立も行う。第2節では公立認可保育所の民営化を提言する。分析により公立認可保育所の運営は非効率であることが示されたので、私立認可保育所へ民営化することでその余剰金を新たな準認可保育所の補助金に充当する。またこれは契約の理論により業績評価が可能な場合、公設民営化より望ましいことを述べる。そして第3節では評価機関の確立と情報公開の義務化を図る。以上の政策により低年齢児の保育受け入れ施設の供給が増大し、待機児童問題を解消できることを提言する。

目次

はじめに

第 1 章 保育サービスの現状

- 第 1 節 保育所の現状
- 第 2 節 待機児童問題

第 2 章 先行研究

- 第 1 節 保育制度改革
- 第 2 節 保育の需要と供給
 - 第 1 項 需要側からの研究
 - 第 2 項 供給側からの研究
 - 第 3 項 需要・供給両方の観点からの研究
- 第 3 節 保育サービスの生産性と質に関する分析

第 3 章 現状分析

- 第 1 節 推計方法
- 第 2 節 DEA の理論
- 第 3 節 推計データ
- 第 4 節 DEA による保育所の効率性分析
- 第 5 節 分析結果と考察

第 4 章 政策提言

- 第 1 節 認可外保育所の準認可保育所への移行と準認可保育所の設置基準の制定
- 第 2 節 公立認可保育所の民営化
- 第 3 節 評価機関の確立と情報公開の義務化

おわりに

参考文献・データ出典

はじめに

1973年以降、日本の合計特殊出生率は低下の一途をたどっている。厚生労働省によると、第2次ベビーブームの1973年度は出生率は2.16であったが、2003年度は生まれた子どもの数は約110万人で、出生率は1.29まで落ち込んでいる。こういった現状をきっかけに、近年では出産・育児に対する支援の必要性がうたわれている。この問題に対して今日様々な研究が行われているが、その中でも育児に関しては保育サービス充実の重要性が叫ばれている。政府は対応策として、1999年度に「新エンゼルプラン」を打ち出した。0～2歳の低年齢児の保育所受け入れ増や、利用者のニーズに合わせた保育サービスの推進などが盛り込まれたが、実際は政策と実施内容が伴わないという結果をもたらしてしまい、政策の有効性はほとんど見られなかった。そしてこれに伴いさらなる問題として深刻化しているのが、「待機児童問題」である。この原因としては、近年の女性の社会進出の急増に伴い、少子化にも関わらず保育所利用児童数は増加の一途をたどっているということが挙げられる。保育所数は増加しているものの利用者の保育サービスの需要に合った適切な供給がなされていないのが現状である。そのための措置として政府は2002年度に「待機児童ゼロ作戦」を打ち出し、保育所の定員弾力化や設置基準などの規制緩和を推進しているが、その効果は薄い。

本稿ではこの待機児童問題解消のために、利用者の多様な保育サービスの需要に対し、生産効率性の高い供給システムを構築するための方法を考える。保育所には様々な種類があるが、我々は現在の準認可保育所が利用者に対し、様々なニーズに合った保育サービスを提供していると考ええる。そこで、準認可保育所が公立認可保育所・私立認可保育所よりも生産効率性が高いかどうかということを検証し、準認可保育所の拡大による待機児童解消の可能性を探求していく。また、公立認可保育所の経営は私立認可保育所と比較して非効率であるかどうかについても検証する。そして、現在サービス水準などに格差の見られる保育所の改善案を提言したい。

第1章 保育サービスの現状

現在日本の保育サービスは超過需要の状態である。2001年度から保育所数は増加していて、2004年度では認可保育所は2万2490か所、定員充足率は97.0%である⁹。しかし、すべての利用者が望み通りの保育サービスを受用することができていないというのが現状である。そしてその結果として起こったのが「待機児童」という問題である。2004年度の待機児童数は2万4,245人であり、そのうち①0～2歳の低年齢児、②人口の多い都市部における待機児童数、が全待機児童数に占める割合はそれぞれ67.8%、76.4%となっている¹⁰。また、実際には保育サービスを希望しているが入所が望み薄と諦めていたり、現在認可外保育所に入所しているが認可保育所への入所を希望しているといった「潜在的待機児童」を含めると、待機児童は約25万人存在するといわれる¹¹。

第1節 保育所の現状

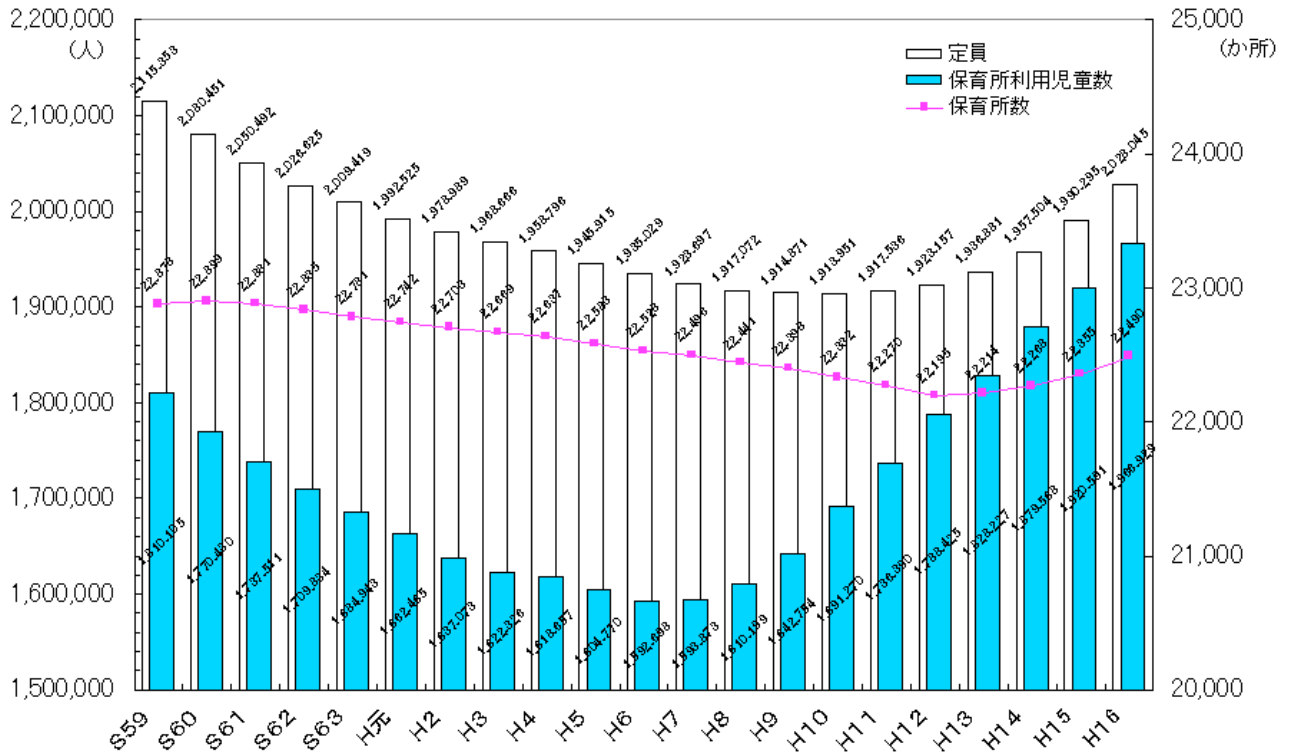
最初に保育所というものの定義を行っておきたい。保育所とは、「保護者が労働に従事したり、あるいは疾病等の理由により家庭で十分保育できない児童を、保護者に代わり保育することを目的とする児童福祉施設」のことである。保育所には現在、公立認可保育所、私立認可保育所、準認可保育所、認可外保育所の4種類がある。認可保育所とは、厚生労働省が定めた保育士の数や保育室の広さ等の基準を満たし、都道府県知事の許可を受けて開設した保育所である。保育料は各市区町村で定められていて、公立・私立を問わず同一の基準である。建設費や運営費については改善前の児童福祉法に基づき、公的な援助を受けている。準認可保育所とは、国の定める児童福祉最低基準を満たしてはいないが、各自治体の定める基準を満たしているため、都道府県や市区町村から運営の助成を受けている保育所である。代表的なのは東京の認証保育所、横浜の横浜型保育室、仙台のせんだい型保育室である。認可外保育所とは、乳児または幼児を保育することを目的とする施設であり、都道府県知事、政令指定都市の市長または中核市の市長の許可を受けていない施設の総称である。原則都道府県や市区町村からの運営の助成は行われない。具体的なものとしては企業内保育所、ベビーシッターやベビーホテル、保育ママなどがそれにあたる。各保育所の数と利用児童数・定員の推移は図-1～3を参照されたい。また、保育所の詳しいサービス内容については表-1にまとめた。また、各保育所の保育費用の内訳は表-2を参照されたい。準認可保育所については、代表的なものとして東京で行われている認証保育所を取り上げることにする。

⁹ 厚生労働省保育課調べ

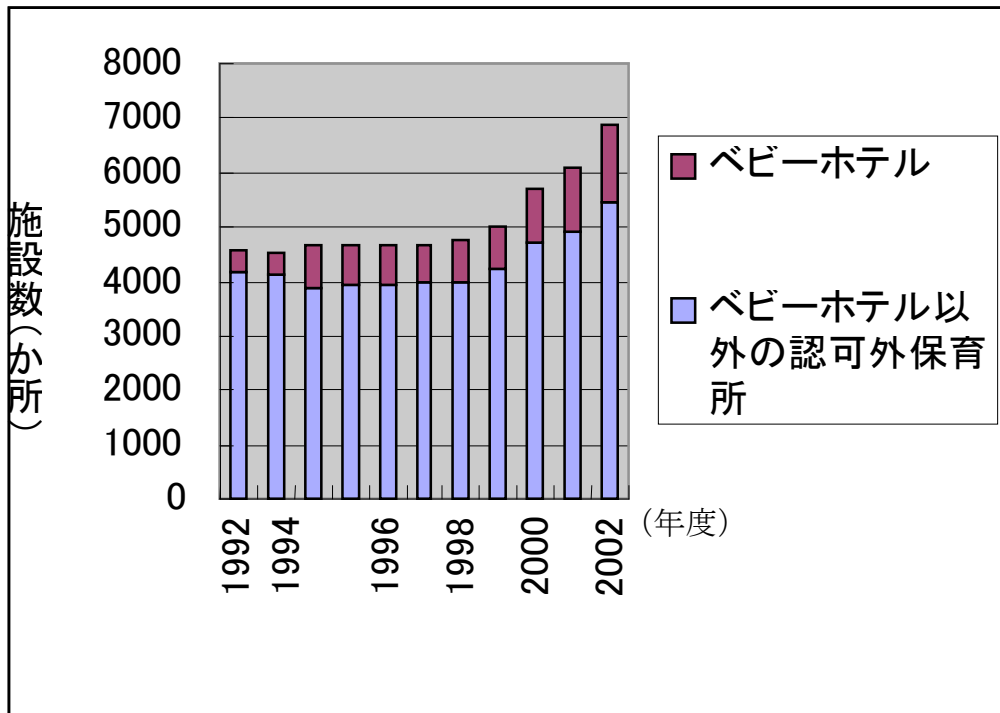
¹⁰ 厚生労働省保育課調べ

¹¹ 2003年度内閣府物価政策課「保育サービス価格に関する研究会」試算

(図-1) 認可保育所数と利用児童数、定員の推移



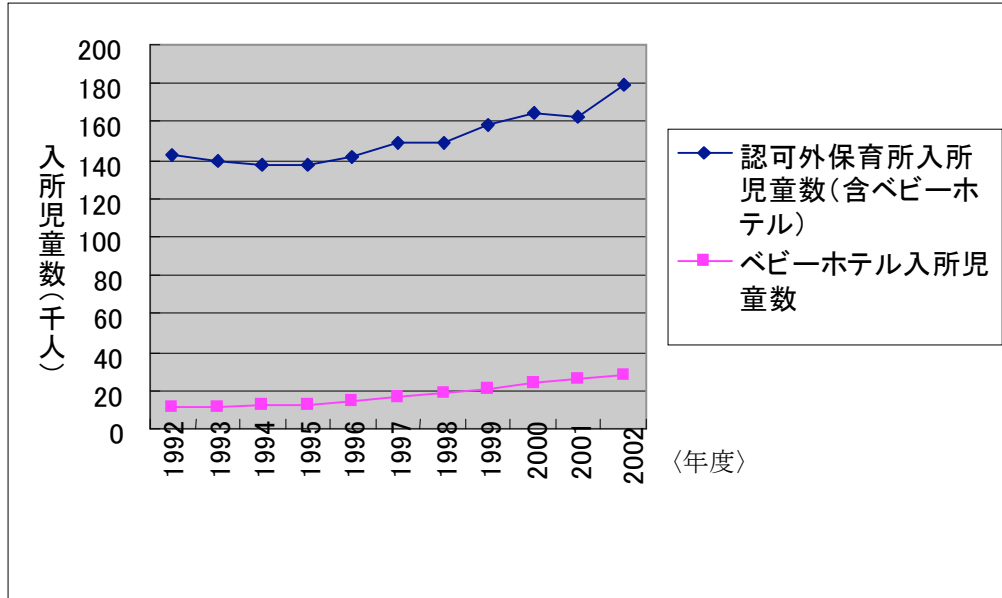
(図-2) 認可外保育所数の推移



(注) 施設数は都道府県等が把握した数

出所：厚生労働省保育課調べより作成

(図-3) 認可外保育所利用者数の推移



(注) 入所児童数は都道府県等が把握した数

出所：厚生労働省保育課調べより作成

(表-1) 保育サービスの比較

	認可保育所 ¹²	認証保育所 ¹³	認可外保育所
定員・対象児童	20人以上、0～5歳児。具体的な条件は各自治体によって異なる。	A型は20～120人、B型は6～29人、どちらも0～2歳児を1/2以上の入所を義務。ただし月160時間以上利用が条件。	各保育所によって異なるが、小規模のものが多い。
保育士の割合	常勤保育士を10割。0歳児一人につき3人、1、2歳児一人につき6人、3歳児1人につき20人、4、5歳児1人につき30人。	常勤保育士を6割。	保育所により格差あり。
0歳児保育	約6割の保育所で実施。	全ての保育所で実施。	保育所ごとに異なるが、ほとんどの保育所で実施。
基準面積	0～1歳児一人につき3.3平方メートル必要。	0～1歳児一人につき2.5平方メートル必要。	基準なし。

¹² 児童福祉法より作成

¹³ 2004年度東京都認証保育所実態調査結果報告書より作成

保育料	両親の所得税の合算により決定。自治体により金額が異なる。各市区町村が徴収。 全国平均月額料金 ¹⁴ 23,433 円 (就労者：27,094 円 非就労者：19,773 円)	各保育所により自由設定。ただし国基準による上限あり (3 歳児未満は 80,000 円、3 歳児以上は 77,000 円)。 平均月額料金 (月 220 時間利用した場合) ¹⁵ A 型 0 歳児：65,300 円、1 歳児：63,100 円、2 歳児 62,400 円 B 型 0 歳児：56,900 円、1 歳児：56,100 円、2 歳児：55,600 円	各保育所により自由設定 ¹⁶ 。
平均保育費用 (0 歳児月額)	公立認可：346,000 円 ¹⁷ 私立認可：223,000 円 ¹⁸	183,245 円 ¹⁹	152,932 円 ²⁰
開所時間	11 時間を基本。	13 時間以上を義務。	基準なし。
申込方法	各市区町村に申込。	各保育所に直接申込。	各保育所に直接申込。

(表-2) 保育費用の内訳

認可保育所 ²¹	認証保育所 ²²	認可外保育所
保護者負担 } 1/2 保育量減免分 } 国庫負担 1/4 } 保育単価 都道府県負担 1/8 } 平均： 市町村負担 1/8 } 157791 円 賃金体系と保育単価の乖離分の上乗せ (各自自治体により異なる) } (0 歳児)	保護者負担 1/2 都負担 1/4 市区町村負担 1/4 市区町村独自の負担 (各自自治体により異なる) による上乗せ	全額保護者負担

認可保育所については、設置にあたり施設や保育スタッフの体制など安全面で国による基準が設けられているために、一定レベルの保育を提供しているといえる。しかし、待機児童数の約 7 割を占める 0~2 歳の低年齢児の保育については超過需要の状態にあり、さらにサービス面では最近は多少の改善が見られるものの、それでも保護者の多様なニーズに十分対応できていると

¹⁴ 2003 年度内閣府物価政策課「保育サービス価格に関する研究会」試算

¹⁵ 実際には月 220 時間利用するケースはほとんどないため、4~5 万円が 28.0%、5~6 万円が 21.1%と全体の約半数を占める。

¹⁶ すべての認可外保育所が保育料の公開を行っているわけではなく、そのため正確な数値を把握できないので、月額平均料金は割愛する。

¹⁷ 福田 (2000) 参照

¹⁸ 同上

¹⁹ 2003 年度内閣府物価政策課「保育サービス価格に関する研究会」試算

²⁰ 同上

²¹ 同上

²² 同上

は言いがたい。また、ここで問題になるのが公立認可保育所運営のための児童一人当たりの保育費用の問題である。保育所運営費の約 8 割を占める人件費（保育士の給与）について公立認可保育所と私立認可保育所では、月給平均で 8 万 7772 円の差があるとの試算が出ている²³。公立認可保育所と私立認可保育所の職員の平均年齢・平均勤続年数の違い（公立認可保育所：37.3 歳で 15.1 年²⁴、私立認可保育所：30.5 歳で 7.5 年²⁵）もあるため一概には言えないが、それでもやはり 2 つの保育所にサービスの差がほとんど見られないことから、公立認可保育所がコスト高であることは否めないだろう。

準認可保育所については、開所時間や保育士数、保育料などの運営基準に関しては自治体ごとに定められているために様々であるが、ある一定の基準を満たす必要があるため安全面などにおいては心配ないと思われる。また、0～2 歳の低年齢児保育を中心に行ったりなど各地域の環境に合わせた保育サービスを提供しているの、保護者のニーズに応えられているといえる。しかし、保育料については東京の認証保育所のように上限は定められているものの、やはり認可保育所と比較すると割高である。

また、認可外保育所については延長保育や休日保育など、保護者の様々なニーズに応える保育サービスを提供している。しかし一方で安全面については、認可に劣らない施設やスタッフを備えているところもあるが、施設により水準の格差があるのが現状である。そして保育料については自治体の補助を受けていないために、認可保育所や準認可保育所よりも高く設定されている。比較しやすいように各保育所の特徴を表-3 にまとめた。

(表-3) それぞれの保育所の特徴

認可保育所	準認可保育所	認可外保育所
国による基準を満たしているため、施設や保育スタッフなどに関しては一番信頼性は高い。しかし、0 歳児保育を全ての保育所で行っていない、保護者のライフスタイルに対応できていないなどの問題もある。また特に公立認可保育所では高コストによる非効率性が問題になっている。	認可外ではあるが各自治体の基準を満たしているため、安全性は問題ないといえる。0～2 歳の低年齢児保育を中心に行っていたり、駅前の保育所の設置、延長保育の充実など保護者のニーズに応える保育サービスを行っている。しかし保育料は認可保育所に比べて割高である。	延長・夜間保育や休日保育など、保護者のライフスタイルに合わせた保育サービスを行っている。しかし、施設によってサービスや安全面などの水準に格差がある。保育料は自治体の補助がないといったこともあり、認可保育所よりも割高である。

²³ 2003 年度内閣府物価政策課「保育サービス価格に関する研究会」試算

²⁴ 同上

²⁵ 同上

第2節 待機児童問題

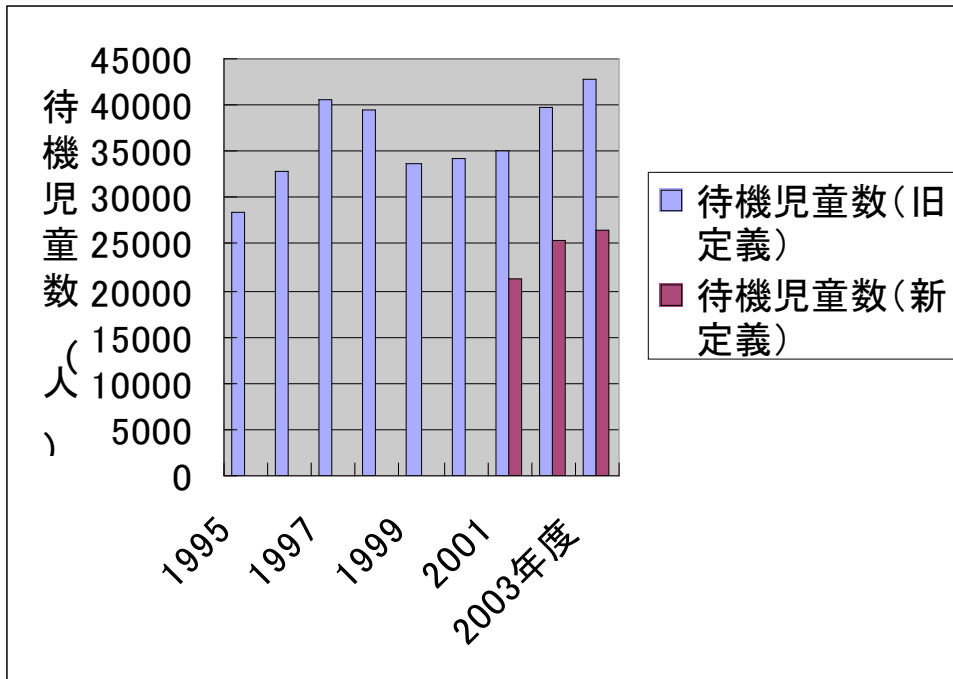
少子化が進む一方で、保育所に入所したくてもできない児童、すなわち待機児童が増え続けている。待機児童とは、「保育の実施の申し込みを行った保護者の当該申し込みに係る児童であって、保育の実施が行われていない者で、家庭的保育事業その他市区町村が必要と認めるものを利用して児童および保護者が入所を希望する保育所以外の保育所に入所することができる児童に該当しない者」のことを指す²⁶。待機児童数の推移については図-4を参照されたい。労働省によると、2004年度の待機児童数は2万4,245人（そのうち67.8%は0～2歳の低年齢児である。待機児童の年齢別割合については図-5を参照されたい。）となっており、昨年度よりも2,138人減少しているが、まだまだ深刻な状況が続いている。しかし、この定義が示すように現在認可外保育所を利用しているが、認可保育所への入所を希望している者や、保育サービスを希望しながら保育所が過少供給のために待機児童解消が望み薄として市町村に申込書を提出しない場合、もしくは保護者が最初から就業を諦めてしまっている場合などは、待機児童数にカウントされない。このような「潜在的待機児童」も含めると、待機児童は現在約25万人²⁷存在するといわれる。

この保育サービスの超過需要の緊急対策として、政府は1999年度に「新エンゼルプラン」を、2002年度から「待機児童ゼロ作戦」を実施している。その概要は、①0～2歳児の低年齢児の保育所受け入れの拡大、②延長・休日保育など多様な需要に応える保育サービスの推進、③保育施設新設において既存の公的施設を活用し、運営は民間が行うという公設民営保育所の推進、④駅前等の利便性の高い箇所に保育所を設置する際の、地方自治体の積極的な支援・助成、⑤認可保育所の定員の弾力化や設置基準の緩和、保育所・保育施設を併設した各種施設を増やすための支援、などといったものである。これらの作戦により、最小コストで最良・最大のサービスを提供することにより、2004年度までに15万人の受け入れ増についてほぼ達成できると小泉内閣は予定していたが、実際にはこれらの政策がどのような規模で実行され、どの程度の効果があるのかは未知である。しかし、平成16年度の認可保育所定員充足率は97.0%であり、全国規模で考えるならば保育サービスは十分に供給されているといえる。それなのになぜこれほどまでに待機児童数が増加し続けているのだろうか。それは人口の多い都市部に待機児童が集中しているからである。首都圏（埼玉・東京・神奈川）と近畿圏（大阪・兵庫）の五都府県（政令指定都市・中核市を含む）及びその他の政令指定都市・中核市の合計を見ると2万166人の待機児童が存在し、全待機児童数の76.4%を占めている（都市部とそれ以外の地域での待機児童数の割合については、図-6を参照されたい）。0～2歳の低年齢児と都市部の待機児童を解消しない限り、この問題が解決されることはないだろう。

²⁶ 児童福祉法施行規則 40 条

²⁷ 2003 年度内閣府物価政策課「保育サービス価格に関する研究会」試算

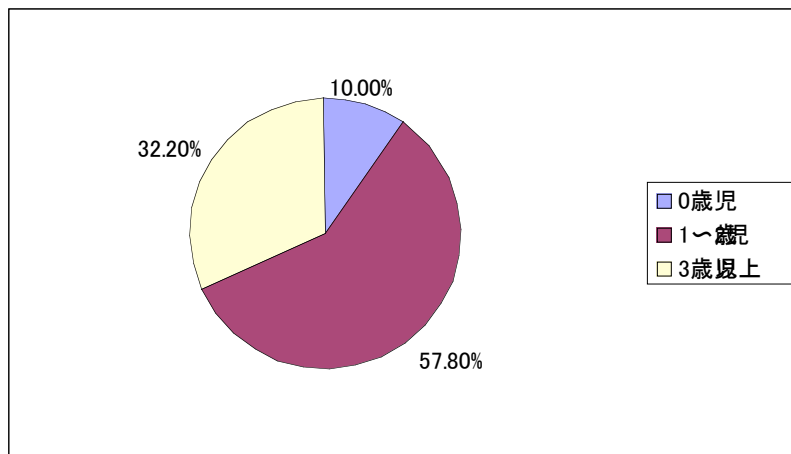
(図-4) 待機児童数の推移



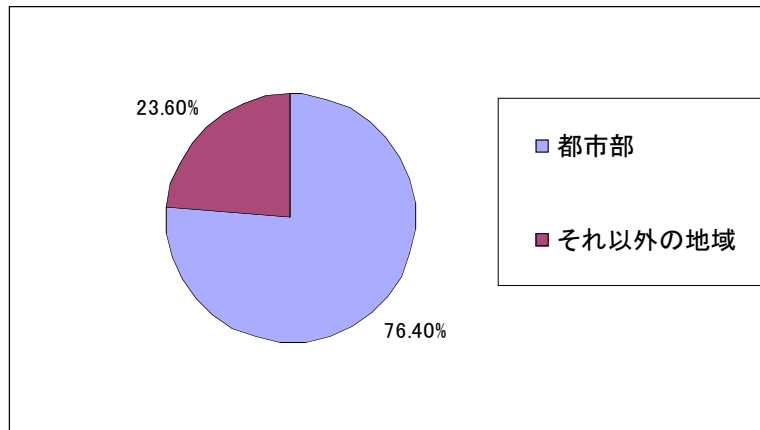
(注) 2001～2003年度については、保育所入所待機児童の新定義に基づくデータとなっている。旧定義では「認可保育所の入所を希望して入所できなかった者」としているが、新定義では①他の入所可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所を希望して待機している場合、②認可保育所へ入所を希望していても、認可外保育所などの入所により対応している場合は、待機児童から除くとしている。

出所：厚生労働省保育課調べより作成

(図-5) 待機児童数の年齢別割合 (2004年度)



(図-6) 都市部とそれ以外の地域での待機児童数の割合 (2004年度)



(注) 都市部とは首都圏と近畿圏の五都府県 (政令指定都市・中核市含む) 及びその他の政令都市・中核市とする。

出所：厚生労働省保育課調べより作成

第2章 先行研究

本章では、先行研究を取り扱っている。本稿の先行研究は保育制度改革そのものを考察している研究、保育サービスの需要側から見た研究、逆に供給側から見た研究、また需要と供給の両サイドから見た考察を行っている研究、保育サービスの生産性と質に関する研究である。本稿では先行研究を三つの節に分ける。第一節では、保育制度と補助金の現状を示す。第二節では、保育サービスの潜在需要と福祉サービス供給システムとしての措置（委託）制度の考察、規制緩和による保育サービスの影響を示す。第三節では、保育サービスの生産性と質に関する分析の先行研究により、経営主体別の効率性を把握する。また公立認可保育所の運営主体が変わった時の保育の「質」の変化を示す。

以下、それらの先行研究が行っている考察、分析方法とその結果を示す。

第1節 保育制度改革

池本（2004）の研究によると、児童一人あたりの年間公費補助金額は認可保育所の42万円に対して認可外保育施設には原則補助金はない（2002年度予算ベース・文部科学省推計）。補助金の格差があり、少ない場合は保育料を上げる、人件費を抑える、受け入れ人数を増やして効率化するなどが考えられ、質の低下を招く。公費負担の大きい認可保育施設を増やすことは困難であることから、定員弾力化や、認可外保育所を増やす方向に作用する。認可外保育所では、目下定員の103.8%の子供を受け入れている状況にある（2003年・厚生労働省調べ）。

第2節 保育の需要と供給

第1項 需要側からの研究

周・大石（2003）のCVMを用いた研究によって、母親の収入がある場合はない場合に比べ、保育料のWTP（willingness to pay：支払い意思額）の弾性値が19.4～23.0%ポイント高いという試算が出ている。また、0歳児の母親のWTPはそれ以外の母親のWTPの弾性値より高いという結果が出ている。保育所が駅から近い場合は遠い場合に比べてWTPの弾性値が19.0～25.4%ポイント高まる。認可保育所利用者の平均WTPは、保育所未利用者・認可外保育所利用者の平均WTPよりも約1.7万円高い。現在、認可保育所を利用していない母親の保育サービス需要は価格に対して敏感であり、価格調整が待機児童問題解消の有効な補助手段の一つになり得るという結果が出ている。

また、清水谷・野口（2003）の仮想市場法（CVM）を用いた研究によると、保育サービス需要の価格弾力性はかなり高いとわかった。また両親の年収や資産が多い世帯ほど、保育所を利用

する確率が高まる。均衡保育サービス価格を求めると、約 42,000 円で、平均保育料のサンプル平均は月約 30,000 円という試算が出ている。

第2項 供給側からの研究

福田（1998）の研究で、福祉サービスの供給システムは対象者やサービス内容が多様であることから、個々の対象者やサービスの内容毎に「アクセス」「質」「効率性」といった視点をメルクマールに不断の検証を行い、最適なサービス供給システムを細かく具体的に検討、構築する必要性が挙げられている。特に検証すべき項目として、かけた費用に相応しいサービスを得ているかという有効性の視点からの検証が極めて弱いと指摘されている。

第3項 需要・供給両方の観点からの研究

上枝（2003）の研究は保育サービスにかかるコストを需要側と供給側の両面からの考察を行っており、規制緩和によって企業の参入がもたらす効果を考察している。運営費は人件費が多額を占め、新たに公立保育所を開設するのはコストが大きすぎる。規制緩和で新たな形態の保育所が開設することにより、認可保育所の効率化が進むことを予測している。また競争が起こることによりサービスは向上するが、質が低下するということが示されている。

第3節 保育サービスの生産性と質に関する分析

白石・鈴木（2002）の研究で、経営主体別の効率性については、民間主体の方が公立よりも生産の効率性が高いことも示されている。また、内閣府（2003）の研究では、白石・鈴木（2002）の調査結果を元に、確率的フロンティア生産関数を推計し、公営保育所と民間保育所との生産効率性の差についての分析を行っている。この分析によると、民間保育所の生産性は公営保育所よりも 21.1%高いという結果が得られている。また、民間保育所に関して、施設面積と効率性の間に明確な関係がないことも指摘している。

保育サービスの質に関して、塩津（2003）は、公立認可保育所の民営化は質が低下するので望ましくない、という意見に対し、保育サービスの「質」とは何か、運営主体によって利用者は質の差を感じているのか、をマン・ホイットニーの U 検定、クラスカル・ワリスの検定、さらにカテゴリカル回帰分析を用いて分析している。その結果、保護者から見た保育の「質」は子供にとって望ましい保育環境が与えられているかどうかであり、それが必ずしも運営主体や保育士の数によってもたらされるのではないことが分かった。この結果により、民営化により運営主体が変わっても、保育の「質」の低下にはつながらないことが証明されている。

第3章 現状分析

本章では、準認可保育所の生産効率性が公立認可保育所や私立認可保育所と比較して高いかどうかを検証するため、東京都にある 198 の公立認可保育所、201 の私立認可保育所、110 の準認可保育所を対象に、DEA 法を用い、分析を行った。DEA に用いた変数としては、施設面積と労働（保育士数に週当たり就業時間を乗じたもの）を投入変数にとり、より低年齢児にウェイトをかけた入所児童数と週当たり開所時間を産出変数にとった。これらの変数のもとで、CCR, BCC モデルを用いて各保育所の効率値を求めた。分析結果に基づき、それぞれの保育所ごとに効率値を単純に平均し比較してみると、高いほうから順に準認可保育所、私立認可保育所、公立認可保育所となり、準認可保育所の効率性が最も高かった。さらに、民間主体のほうが公立よりも生産の効率性が高いこともわかった。

第1節 推計方法

本稿では、①準認可保育所の生産効率性は認可保育所に比べ高いのか、②公立認可保育所の経営は非効率であるか、を検証するために、DEA 法（包絡分析法）による推計を行った。白石・鈴木（2002）や内閣府（2003）の先行研究で採用されている確率的フロンティア法ではなく、DEA 法を採用した理由には、次の 2 つが挙げられる。第 1 に、産出変数を複数設定することが可能であること。保育所には、大人数を預かることを特徴としたものや、他の保育所よりも長い開所時間を特徴としたものなどがあり、DEA ではこれらのように特徴のある保育所を高く評価することが出来る。そして第 2 に、保育サービスの非効率性の要因を捕らえるための、各保育所での様々なサービスの実施状況を完備した情報が入手困難なこと。また、独自のアンケート調査によるデータでは、確率的フロンティア法での計量的な推計に当たり十分な自由度を確保するために必要なサンプル数を得られない。

本分析の特徴は、2 つある。第 1 は、確率的フロンティア法を用いて分析を行った先行研究を参考に、DEA 法によって、保育サービスの生産効率性を推計した。これは、民間主体の保育所が公営保育所よりも効率性が高いという、先行研究の推計結果を改めて検証したものである。

第 2 は、本稿では、データは全て 2004 年度のものを使用した。これは、先行研究の多くが 2003 年以前に行われているが、ここ 1~2 年の間に保育サービス事業に関する規制緩和が進んだり、国及び自治体で新たに政策が立てられてきたことから、保育サービスの需給などに変化があったと考えられるためである。

第2節 DEA の理論

DEA は、1978 年に A.チャーンズと W.W.クーパーの二人によって開発された、多次元尺度と相対的観点からの総合判断を考慮した分析である。

一般に事業体の活動は、資源を投入し、生産物を産出する変換過程としてみるができる。このとき、より少ない投入でより大きな産出を得る事を効率的であるとすれば、産出／投入という比を用いて、その変換過程の効率値を表すことができる。これを同種の投入と産出をもつ事業体間で相対比較することで、その中で最も効率的な事業体を判別することが可能となる。

DEA では、複数の投入に対する複数の産出を測ることも可能である。今、 n 個の事業体のうちある事業体 k の m 個の投入データを $x_{1k}, x_{2k}, \dots, x_{mk}$ 、 s 個の産出データを $y_{1k}, y_{2k}, \dots, y_{sk}$ とする。この場合、産出／投入という比で相対的な効率性を計測するために、複数の産出、投入をそれぞれひとつの仮想的産出、仮想的投入に換算する。そのために、各項目にウェイトをかけて加える。投入につけるウェイトを v_i ($i=1,2,\dots,m$)、産出につけるウェイトを u_r ($r=1,2,\dots,s$)、 j を各事業体とすると、 k 番目の事業体の効率値 θ は、以下のように表せる。

$$\begin{aligned} \langle FP_k \rangle \quad \max \theta &= \frac{u_1 y_{1k} + u_2 y_{2k} + \dots + u_s y_{sk}}{v_1 x_{1k} + v_2 x_{2k} + \dots + v_m x_{mk}} \\ \text{s.t} \quad &\frac{u_1 y_{1j} + u_2 y_{2j} + \dots + u_s y_{sj}}{v_1 x_{1j} + v_2 x_{2j} + \dots + v_m x_{mj}} \leq 1 \quad (1) \\ &u_1, u_2, \dots, u_s \geq 0 \\ &v_1, v_2, \dots, v_m \geq 0 \end{aligned}$$

FP とは分数計画を意味する。制約式は、ウェイト v_i, u_r による仮想的投入と産出の比をすべての事業体について 1 以下におさえるという事を意味している。そのうえで、当該の事業体の効率値 θ を最大化するように v_i, u_r を決めるため、最適な θ の値である θ^* は高々 1 となる。

上の分数計画(FP)に対して、次の線形計画(LP)を考える。

$$\begin{aligned} \langle LP_k \rangle \quad \max \theta &= u_1 y_{1k} + \dots + u_s y_{sk} \\ \text{s.t} \quad &v_1 x_{1k} + \dots + v_m x_{mk} = 1 \\ &u_1 y_{1j} + \dots + u_s y_{sj} \leq v_1 x_{1j} + \dots + v_m x_{mj} \quad (2) \\ &v_1, \dots, v_m \geq 0 \\ &u_1, \dots, u_s \geq 0 \end{aligned}$$

分数計画問題と線形計画問題は同値となる。

(2)式の双対問題は実数 θ とベクトル λ を変数として次のようになる。

$$\begin{aligned} \langle LP_k \rangle \quad \min \theta \\ \text{s.t} \quad &\theta x_{ij} - \sum_{j=1}^n x_{ij} \lambda_j \geq 0 \quad (3) \\ &y_{rj} - \sum_{j=1}^n y_{rj} \lambda_j \leq 0 \\ &\lambda_j \geq 0 (j = 1, 2, \dots, n) \end{aligned}$$

$x_i (i = 1, 2, \dots, n)$ は投入、 $y_r (r = 1, 2, \dots, n)$ は産出、 j は各事業体を表す。この LP 問題を解くと、最適目的関数値 θ^* が導かれ、これが効率値となる。こうして求められた効率値が 1 となる事業体群を効率的フロンティアという。

DEA には代表的なものとして CCR モデルと BCC モデルとがある。これまで説明してきたも

のは CCR モデルである。BCC モデルは、(3)式に $\sum_{j=1}^n \lambda_j = 1$ という制約式を付け加えて

LP 問題を解くことで、最適解を求めることができる。CCR と同様にここでも効率的フロンティアが形成される。

この二つのモデルの相違点は、規模に対する収穫が一定であるか否かにある。規模の収穫とは、投入の増加に対する産出の増加率を表す弾力性のことである。規模の収穫逓増型というのは投入の規模を拡大したほうが効率性はよくなるというものであり、一方、規模の収穫逓減型は投入の規模を減少したほうが効率性がよくなるというものである。CCR モデルは規模に対する収穫を一定とするため、効率的フロンティアは原点を通る直線となる。これに対して BCC モデルでは、

制約式に $\sum_{j=1}^n \lambda_j = 1$ が付け足されていることからわかるように、規模に対する収穫が可

変とされるため効率的フロンティアは収穫逓増部分、収穫一定部分、収穫逓減部分からなる曲線的なものとなり、その生産可能集合は現存する集合の点の凸包と、その凸包の点より大なる投入と産出を持つ点から構成される。

また CCR モデル、BCC モデルともに、当該の産出を最低限保障した上で、投入を最小にする事業体を求める入力志向型のモデルである。一方で、当該の投入を前提として、期待できる最大の産出を達成している事業体を求める出力志向型のモデルがある。これはそれぞれ CCRO モデル、BCCO モデルといわれる。本稿で使用したモデルは CCR モデルと BCC モデルであるので、CCRO、および BCCO モデルについての説明は割愛する。

次に非効率な事業体を効率化する改善案を探ることとする。非効率の原因として考えられるのは、投入が過剰であること、あるいは産出が不足していることである。これらをそれぞれ入力余剰(s_x)、産出の不足(s_y)とし、ある事業体 k の s_x, s_y を以下に定義する。

$$s_x = \theta x_k - \sum_{j=1}^n x_{ij} \lambda_j \quad (i = 1, 2, \dots, m) \quad (4)$$

$$s_y = \sum_{j=1}^n y_{rj} \lambda_j - y_{rk} \quad (r = 1, 2, \dots, s)$$

(3)式の実行可能解 (θ, λ) に対しては、 $s_x \geq 0, s_y \geq 0$ である。この余剰と不足の可能性を考慮して、次の二段階の LP を解く。

(3)式の LP を解き、その最適目的関数値を θ^* とする。 θ^* を得た後に、 (λ, s_x, s_y) を変数とする次の LP を解く。

$$\max \omega = e s_x + e s_y$$

s.t

$$\begin{aligned} s_x &= \theta x_k - \sum_{j=1}^n x_{ij} \lambda_j \quad (i = 1, 2, \dots, m) \\ s_y &= \sum_{j=1}^n y_{rj} \lambda_j - y_{rk} \quad (r = 1, 2, \dots, s) \\ s_x &\geq 0, s_y \geq 0, \lambda_j \geq 0 \quad (j = 1, 2, \dots, n) \end{aligned} \quad (5)$$

$e = (1, \dots, 1)$ (全部が 1 から成るベクトル) であり、 $e s_x = \sum_{i=1}^m s_{xi}$, $e s_y = \sum_{i=1}^s s_{yi}$ である。

すなわち、この LP の目的は $\theta = \theta^*$ を満たす解の中で、投入の余剰と産出の不足の和を最大にするものを見つけることにある。これを解いた最適解 s_x^*, s_y^* を用いて、非効率である事業体の改善案の一例を以下に示す。

事業体 k が非効率であるとき、 $E_k = \{j \mid \lambda_j^* > 0, j = 1, \dots, n\}$ を事業体 k に対する優位集合という。優位集合 E_k に属する事業体は効率的である。活動 $(\theta^* x_k, y_k)$ はこの集合を用いて以下のように表すことができる。

$$\begin{aligned} \theta^* x_k &= \sum_{j \in E_k} \lambda_j^* x_j + s_x^* \\ y_k &= \sum_{j \in E_k} \lambda_j^* y_j - s_y^* \end{aligned} \quad (6)$$

$\sum_{j \in E_k} \lambda_j^* x_j$ は優位集合の入力の非負結合であり、 $\sum_{j \in E_k} \lambda_j^* y_j$ は優位集合の出力の非負結合で

ある。(6)式より、入力^の過剰量 $\Delta x_k = x_k - (\theta^* x_k - s_x^*) = (1 - \theta^*) x_k + s_x^*$ 、出力^の不足量 $\Delta y = s_y^*$ と表せる。よって、事業体 k は、入力 x_k を $x_k - \Delta x_k = \theta^* x_k - s_x^*$ まで縮小し、出力 y_k を $y_k + \Delta y_k = y_k + s_y^*$ まで拡大すれば、非効率性を改善しうる。すなわち、事業体 $k(x_k, y_k)$ は入力を θ^* 倍に縮小しさらに余剰を除去し、出力に不足分を追加すれば、効率的な事業体となる。ただしこの改善方法は、数ある改善方法の一例にすぎない。改善方法の詳細については、刀根薫著の「包絡分析法 DEA による経営効率性の測定と改善」第 9 章を参照されたい。

第3節 推計データ

本稿で対象としたのは、東京都内の公立認可保育所、私立認可保育所、認証保育所である。今回の分析では、全部で 509 個のサンプルを用いた。保育所別には、公立認可保育所 198 ケ所、私立認可保育所 201 ケ所、認証保育所 110 ケ所である。公立・私立認可保育所については、i子育てネット 全国*子育て支援ネットワーク²⁸に掲載されているデータを使用し、東京都認証保育所については、とうきょう福祉ナビゲーション²⁹に掲載されているデータを使用した。

抽出したデータは、開設年、建物面積、保育士数、総職員数、開所時間、定員、入所人数、0 歳児人数、1, 2 歳児人数である。このうち開設年に関しては、実際の推計に当たって 2004 年を基準とした操業年数を計算し、それをデータとして利用した。詳しくは表 4～7 を参照されたい。

(表-4)

記述統計量	平均	中央値(メジアン)	標準偏差	最大	最小
面積	525	214	339	2891	40
操業年数	30	32	18	75	0
保育士数	14	14	7	86	0
労働(保育士数*週当たり就業時間数)	558.24	538.3	263.391	3359.59	0
開所時間数	11.88	11	1.437	24	8.5
週当たり開所時間	59.38	55	7.187	120	42.5
定員	76	80	37	258	6
0 歳児数	7	9	5	34	0
1,2 歳児数	27	26	11	86	0
低年齢児総数	34	32	13	110	0
3,4 歳児	42	49	28	150	0
weight 付け後保育児童数	51.6	48.5	20.9	166	12

サンプル数 = 509

(表-5)

記述統計量 (公立認可保育所のみ)	平均	中央値(メジアン)	標準偏差	最大	最小
面積	708	672	315	2891	51
操業年数	33	33	10	75	1
保育士数	16	16	6	86	9
労働(保育士数*週当たり就業時間数)	641.021	625.04	244.07	3359.59	351.585
開所時間数	11.26	11	0.698	18	10.5
週当たり開所時間	56.31	55	3.491	90	52.5
定員	93	96	21	164	21
0 歳児数	7	9	5	20	0
1,2 歳児数	30	30	7	56	5
低年齢児総数	37	38	9.6	74	5
3,4 歳児	56	58	14	90	0

²⁸ i子育てネット 全国*子育て支援ネットワーク 〈URL : <http://www.i-kosodate.net/>〉

²⁹ とうきょう福祉ナビゲーション 〈URL : <http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>〉

weight 付け後保育児童数	57.1	59	15.1	114	20.8
-----------------	------	----	------	-----	------

サンプル数 = 198

(表-6)

記述統計量 (私立認可保育所のみ)	平均	中央値(メジアン)	標準偏差	最大	最小
面積	544	8523	289	2173	78
操業年数	40	45	17	75	0
保育士数	15	14	7	72	3
労働(保育士数*週当たり 就業時間数)	592.416	538.3	268.443	2768.4	115.35
開所時間数	11.48	11	0.686	15	9.5
週当たり開所時間	57.39	55	3.428	75	47.5
定員	86	80	36	258	0
0歳児数	7	7	6	34	0
1,2歳児数	29	27	12	86	0
低年齢児総数	37	33	16	110	0
3,4歳児	51	50	26	150	0
weight 付け後保育児童数	56.1	52.1	24.3	166	17

サンプル数 = 201

(表-7)

記述統計量 (準認可保育所のみ)	平均	中央値(メジアン)	標準偏差	最大	最小
面積	162	137	95.5	633	40
操業年数	9	3	11	40	1
保育士数	7	7	3	19	0
労働(保育士数*週当たり 就業時間数)	346.752	337.12	153.935	915.04	0
開所時間数	13.71	13	1.87	24	8.5
週当たり開所時間	68.57	65	9.351	120	42.5
定員	28	28	12	96	9
0歳児数	8	8	4	21	0
1,2歳児数	16	16	6	35	3
低年齢児総数	24	24	7.8	51	9
3,4歳児	3.8	0	7.4	45	0
weight 付け後保育児童数	33.6	32	10.8	82.8	12

サンプル数 = 110

第4節 DEA による保育所の効率性分析

本稿では、分析にあたり、投入に面積と労働(保育士数×週当たり就業時間)を、産出にウェイト付け後の入所児童数と週当たり開所時間をとった。ウェイト付け後の入所児童数とは、入所児童に対して低年齢になるほど重いウェイトをかけて、合算したものである。理由は、児童福祉法で定められている保育士配置基準における保育士の配置比率は入所児童が低年齢になるほど高くなること、そして、保育所のタイプ別にみて入所児童の年齢構成に大きく差があるためである。年齢別ウェイトには、保育士配置基準で定められた児童と保育士の比率を用いた。この基準では、保育士1人当たりの児童数は0歳児で3人、1～2歳児で6人、3歳児で20人、4歳児以上で30人となっている。そこで表-8に示すように1～2歳児を1として、0歳児が2、そして3歳以上が0.24というウェイトをかけた。

(表-8) ウェイト付けの基準

	0歳児	1～2歳児	3～4歳児
保育士一人当たりの保育可能数	3人	6人	25人
ウェイト	×2	×1	×0.24

そこで、この変数を使用し、公立認可保育所、私立認可保育所、準認可保育所の効率性を以下のモデルを用いて検証した。

θ = 保育所 k の効率値

j = 各保育所 ($j = 1, 2, \dots, 509$)

u_1, u_2, v_1, v_2 はウェイトを表す

$$\max \theta = \frac{u_1 \text{ウェイト付け後の入所児童数}_k + u_2 \text{週当たり開所時間}_k}{v_1 \text{面積}_k + v_2 \text{労働}_k} \leq 1$$

s.t

$$\frac{u_1 \text{ウェイト付け後の入所児童数}_j + u_2 \text{週当たり開所時間}_j}{v_1 \text{面積}_j + v_2 \text{労働}_j}$$

$$u_1, u_2 \geq 0$$

$$v_1, v_2 \geq 0$$

第5節 分析結果と考察

まず DEA による保育所の効率性分析に関して CCR モデル、BCC モデルによって求められた各効率値を No 順に並べたものを図-7、図-8 に示した。図 9 は CCR と BCC の平均効率値を用いたものである。

No は事業体を表しており、1～198 が公立認可保育所、199～399 が私立認可保育所、400～509 が準認可（認証）保育所である。

さらに公立認可保育所、私立認可保育所、準認可保育所ごとの効率値の平均値をわけて表したものが表-9 で、グラフ化したものが図-10 である。

図-7～10、表-9 から言えることは公立認可保育所の効率性が低いこと、準認可保育所の効率性が高いことである。私立認可保育所はその中間で、やや低めにあるとわかる。

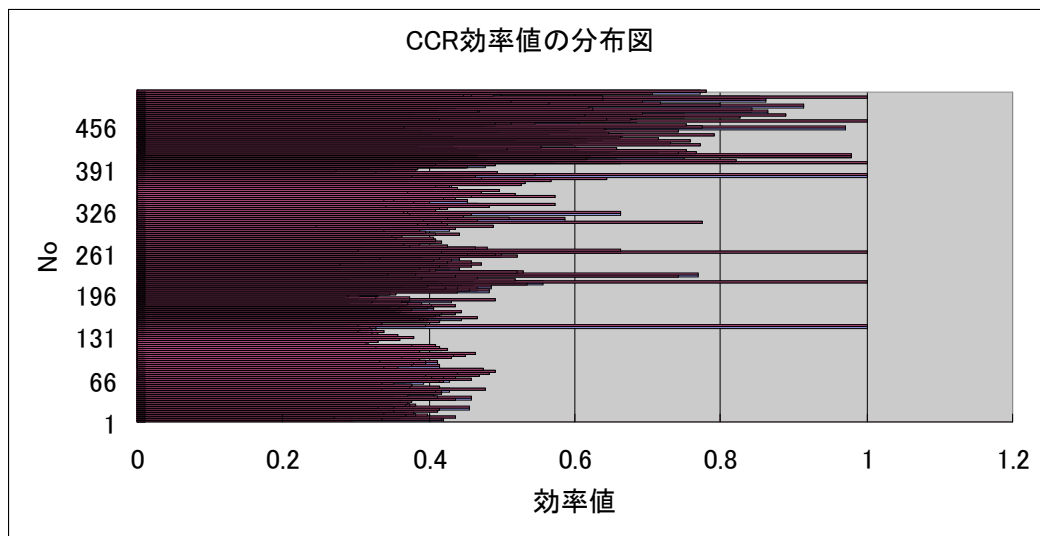
このような結果になったことの要因として、まず開所時間の格差が考えられる。13 時間以上の開所が原則義務付けられている準認可保育所が、高い効率性を示したのは当然の結果であろう。

今回の分析の目的は、低年齢児が大半を占める待機児童の解消に最も効率的な保育所を推定することだったので、低年齢児保育を対象に始められた準認可（認証）保育所が高い効率性を示したという結果は頷けるものである。

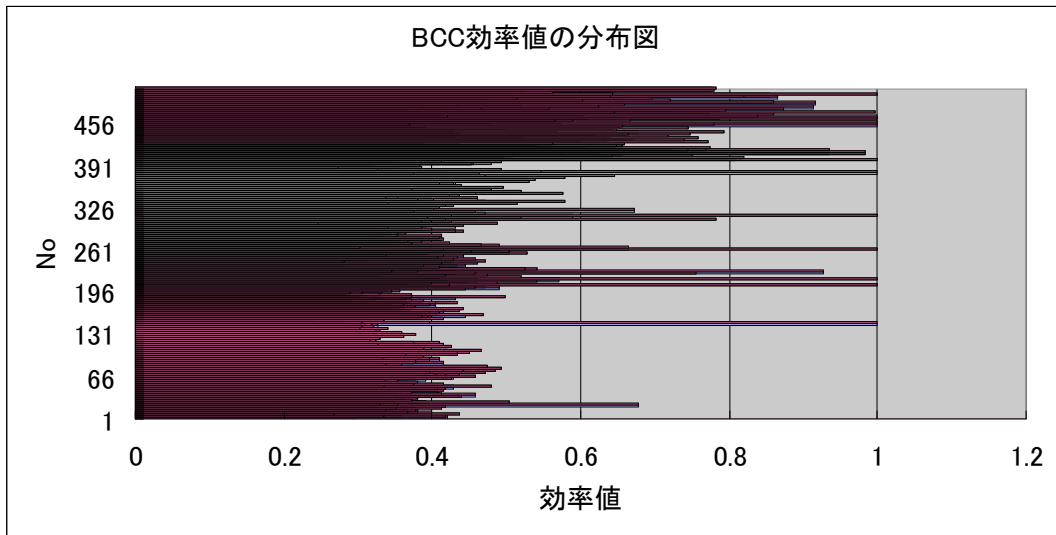
先行研究の結果と比較してみても、大石・鈴木（2002）の確率的フロンティア分析の結果による各保育所の効率性の順番と遜色ないものだとわかる。

結論としては、低年齢児保育に関して効率性が高いのは準認可（認証）保育所、私立認可保育所、公立認可保育所の順だということ。また補助金額の一番多い公立認可保育所が最も効率性が低いことが分かった。

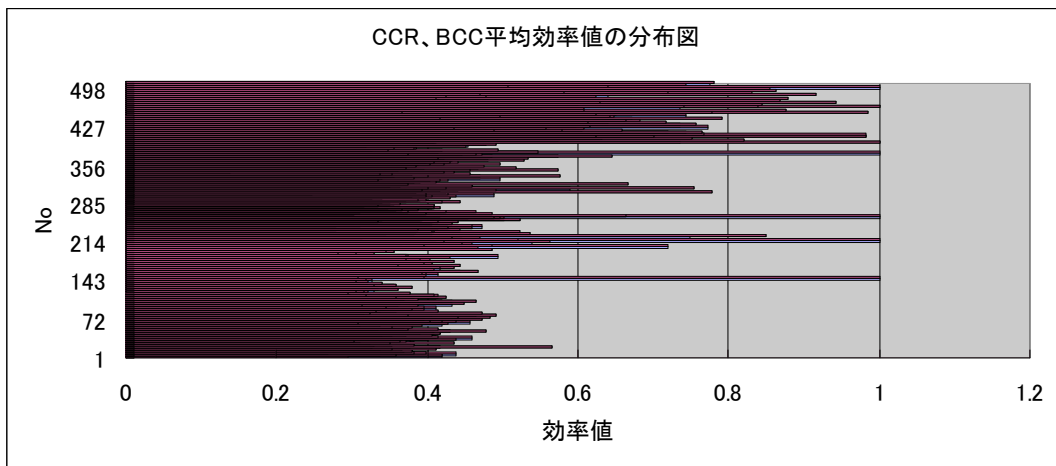
(図-7)



(図-8)



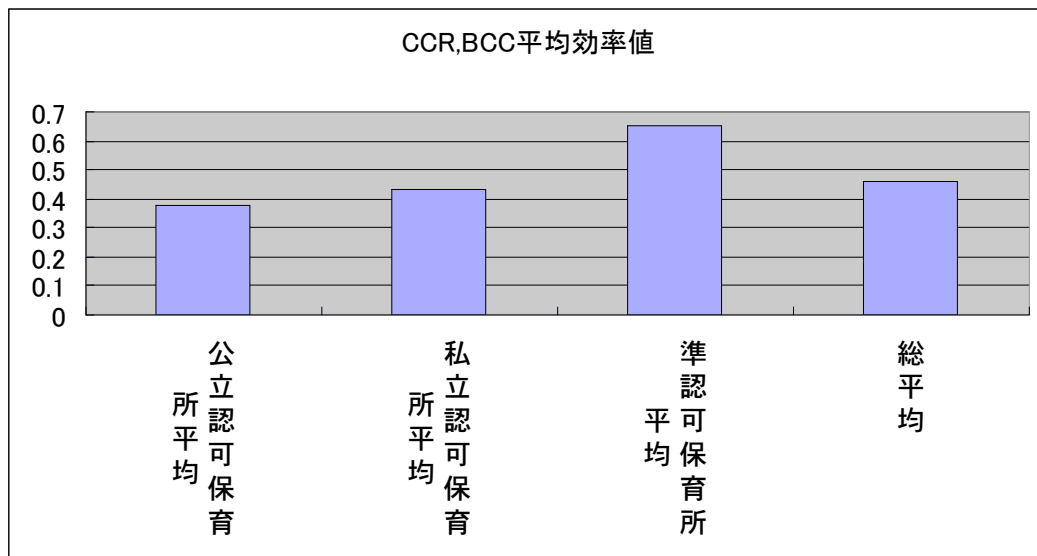
(図-9)



(表-9)

	CCR 効率値	BCC 効率値	CCR,BCC 平均効率値
公立認可保育所平均	0.374363204	0.37704311	0.375703158
私立認可保育所平均	0.42962116	0.43997103	0.43479609
準認可保育所平均	0.62764945	0.67136586	0.649507655
総平均	0.45092182	0.46549893	0.458210376

(図-10)



第4章 政策提言

第3章の現状分析により、準認可保育所の効率性、公立認可保育所の非効率性が実証された。これにより、現在、質や効率性において格差のある認可外保育所の改善を図り、準認可保育所への移行を推進する。それに伴って準認可保育所の設置基準を確立する。

そのための具体策として、第一に認可外保育所の準認可保育所への移行のインセンティブである補助金創出のため、公立認可保育所の民営化を提言する。公立認可保育所の運営は非効率であり、それを私立認可保育所に民営化することでその余剰金を新たな準認可保育所の補助金に充当する。

第二に準認可保育所の質、信頼性の保持と、民営化された保育所の業績評価を行うために、第三者組織と現場の保育士や保護者などの当事者間の共同評価を義務化し、その情報を公開する。

以上の政策により、低年齢児の保育受け入れ施設の供給が増大し、待機児童問題を解消できる。具体的な政策提言は以下に記す。

第1節 認可外保育所の準認可保育所への移行と準認可保育所の設置基準の制定

第3章で準認可保育所の効率性が実証されたことにより、質や効率性に格差のある認可外保育所の準認可保育所への移行を進める。また準認可保育所の制度基準を明確化することで、利用者の信頼性を得る。保育サービスに関しては地域との関わりが非常に重要であり、詳細は自治体ごとでそれぞれの地域の状況に合わせた基準を作成することが望ましい。

(表-11)

経営主体	民間事業者等及び個人
定員	原則定員の50%以上は低年齢児の保育を行う
開所時間	原則13時間以上
施設の大きさ	保育に必要なスペースとして、0歳児1人当たり最低2.5㎡は確保する
保育料	公立認可保育所利用料の上限額をプライスカップとする
保育士資格保持者	原則就業者数の60%以上
保育必要時間の最低時間	160時間からの短縮

上記表-11の準認可の定義付けは東京都の実施している認証保育のものを基に作成したものである。他に準認可保育所として徹底することは、質の均一化は当然のことながら、情報の統一化、見やすい掲示など情報アクセスの利便性の向上も挙げられる。

第2節 公立認可保育所の民営化

現在、規制緩和を徹底するなど、様々な改革がなされているが依然として待機児童が残る。これは規制緩和されても大都市の地価が高いことなどのサンクコストが大きいことにより、営利団体による新規参入が進まないからである。以上により保育所の民営化は莫大な初期投資の不要であり、営利企業が参入しやすく保育サービスの供給増加につながると考えられる。さらに、伊藤(2003)解説の契約理論によると、業績評価の可能な場合は、政府の推進する公設民営化よりも、私立認可保育所へ施設も含めて委託する、公立認可保育所の私立認可保育所への民営化のほうが望ましいと考えられる。第1節で述べた準認可保育所のサービスの質を確保するためなどに評価機関の確立が求められているが、同様に業績評価の機関が不可欠である。その点については第3節まで待たれたい。

以上のことから第2節では、公立認可保育所を私立認可保育所に民営化することを提言する。民営化することにより、利用者の意見が反映されやすく、より質の向上が見込まれるとともに、保育所の効率的な運営もなされると考えられる。

保育サービスに市場原理を持ち込むことには保育の質の低下を招くのではないかとし、感情的な嫌悪感や反発が多い。それでは真の意味での待機児童の解消は実現しない。しかし、保育所の民営化が保育の質の低下につながるのではないことを実証している塩津(2003)の分析により、良いサービスを提供する保育所は発展し、悪質で低質な保育サービスしか提供できないところは自然に淘汰されると考えられる。

次に白石(2004)で試算されている、公立認可保育所をすべて私立認可保育所に民営化した場合の創出額について述べる。前提は保育サービスの運営費＝入所児童数(厚生労働省の社会福祉施設等調査 2001年10月1日データを利用)×入所児童一人当たり保育コスト(児童年齢と運営主体に依存、福田2000、内閣府2003を利用)である。

(表-10) 民営化した場合の試算 (円)

	公立認可保育所運営費(私立認可保育所並)(年額)の想定
0歳	348億9504万
1～2歳	3110億6750万4千
3歳	1484億2521万6千
4歳以上	3908億8656万
合計	8852億7432万
実際の運営費(公立並)	1兆3748億8035万6千
運営費の差	4896億603万6千

上記の表-10 民営化試算により公立認可保育所を私立認可保育所に民営化した場合、約4896億円の余剰金が出るのが分かった。これを認可外保育所の準認可保育所への移行のインセンティブに充当することを提言する。現在ある認可外保育所9437ヶ所なので、一ヶ所につき5188万円(年額)を与えることができると考える。

第3節 評価機関の確立と情報公開の義務化

第1節で述べた準認可保育所の保育サービスの質を確保するためと、第2節で述べた業績評価を確実にを行うために、政策評価機関を確立する。また経営の透明性、また利用者の安心感やこれから利用しようとする保護者のために情報公開を義務化する。

評価は第三者で行うが、その組織としては保育などを専門とする大学教授やNPOなどが考えられる。また保育に関する団体が全国に多数あり、それらが大枠としては全国一律の基準の下、評価を行う。評価は現場の抜き打ち調査も含むことが望ましい。現場だけでなく、経営主体への評価も必要である。評価するだけでなく評価機関によるアドバイス、評価内容の公開など運営主体や利用者へのフィードバックを行う形式を確立する。専門家など第三者だけの評価以外にも当事者間の評価も徹底する。これは、保育サービスは子供に対するものであり、子供それぞれのニーズにできるだけ沿ったサービスが望ましく、そのためにも現場と日々接する保護者が評価する立場になることも必要と考える。またオンブズマン制度を導入し、利用者がスムーズに意見しやすい機関を作る。保護者との話し合いの場所も定期的に設けるべきである。既に評価を行っている保育所もあるが、回数を増やすことが望まれている。苦情があってから調査するという体勢を改善すべきである。

情報公開はそれぞれの保育所が行うほか、先に述べたように評価内容の公開、また自治体からの助成金の使用用途の明瞭化などを義務化する。これは利用者、保育士、経営者、さらにはこれから準認可保育所の利用を考える保護者等に必要不可欠である。また情報公開により準認可保育所が広く広報できる。準認可保育所と認可外保育所の違い、位置づけ、利用者へのメリットも公開することが望ましい。評価、情報公開を徹底することで、認可でなくても保護者に安心感や信頼感が生まれる。またサービスの質も確保され、より準認可へのニーズが高まり、市場拡大効果により待機児童が解消される。

おわりに

女性の雇用多様化などを背景に「保育に欠ける」子どもが増加する現代社会において、保育サービスの需要側と供給側の間に格差が見られることがわかった。次世代育成支援といった視点で保育所運営に関して様々な改革が進められているが、一方で利用者のニーズに合うような運営方法や、そのための財源の適切な利用についてもまだまだ不備があると言わざるを得ない。我々の提言する政策により、保育サービスの需要面と供給面との均衡が図られ、その結果として待機児童が解消され则认为。

一部の認可外保育所などでは、保育費用削減のための劣悪な保育サービスや、保育士の不注意による事故などが報道されている。我々は、本稿で提言した認可外保育所の準認可保育所への移行により、保育サービス全体の水準上昇を図り、社会にそうした悪質な保育サービスが提供されないような仕組みを早急に整備する必要があると考える。

日本は先進国の中で経済面においては、高度経済成長期を経て世界でも類に見ない発展を遂げたが、社会保障などの制度においてはまだまだ発展途上の段階にあるのではないだろうか。保育サービスにおいても同様のことが言える。子育て支援を推進する際には欠かせない存在である保育サービスに関して、社会はその重要性を指摘しながらも、実際にはその関心は低いと言わざるを得ない。結果として待機児童問題などは未解決なままである。子育て支援対策について、政府は当然のことながら、子どもを取り巻く周囲の人々も真剣に考えていく必要がある。将来の社会を担っていくのは今の子供たちであるということ、女性だけが子供を育てるのではなく、女性が働きながら子供を育てることが特別なことではないということ、すべての人々がしっかりと受け止め、支援していくことが必要であるだろう。

参考文献

《先行論文》

- 池本美香 (2004) 「保育制度改革を考えるー諸外国の動向をふまえてー」『都市問題研究』第 56 巻第 6 号, pp.78-92
- 上枝朱美 (2003) 「保育コストの現状と規制緩和ー保育所運営費と保育料について」『季刊家計経済研究』*SPRING*, No.58, pp.97-105
- 塩津ゆりか (2003) 「ユーザー評価にみる保育の「質」に関する統計分析」『経済学論叢』第 55 巻第 3 号, pp.83-102, 同志社大学経済学会
- 清水谷諭・野口晴子 (2003) 「保育サービス需要の価格弾力性と潜在需要推計ー仮想市場法 (CVM) によるアプローチー」*ESRI Discussion Paper Series* No.83, 内閣府経済社会総合研究所
- 周燕飛・大石亜希子 (2003) 「保育サービスの潜在需要と均衡価格」『季刊家計経済研究』*AUTUMN*, No.60, pp.57-68
- 白石小百合 (2004) 「保育分野の規制改革ー公設民営化に伴う市場拡大効果」八代尚宏, 日本経済研究センター編著『新市場創造への総合戦略: 規制改革で産業活性化を』日本経済新聞社, pp.307-321
- 白石小百合・鈴木亘 (2002) 「保育サービス供給の経済分析ー認可・認可外保育所の比較」*JCER DISCUSSION PAPER*, No.83, 社団法人 日本経済研究センター
- 内閣府 (2003a) 『保育サービス市場の現状と課題ー「保育サービス価格に関する研究会」報告書』
- 内閣府 (2003b) 「保育分野における規制改革の経済効果」『医療・介護・保育等における規制改革の経済効果ー株式会社等の参入に関する検討のための試算ー』内閣府政策効果分析レポート第 16 号
- 原田禎夫 (2004) 「水道事業の効率性分析」『経済学論叢』第 55 巻第 4 号, pp.101-133, 同志社大学経済学会
- 福田素生 (1998) 「福祉サービス供給システムとしての措置 (委託) 制度の考察ー保育所制度改革等を素材としてー」『季刊社会保障研究』Vol.34, No.3, pp.281-294
- 福田素生 (2000) 「保育サービスの供給について 費用面からの検討を中心に」『季刊社会保障研究』第 36 巻第 1 号

《参考文献》

- 伊藤秀史 (2003) 『契約の経済理論』有斐閣
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2002) 『少子社会の子育て支援』財団法人 東京大学出版会
- 全国保育団体連絡会・保育研究所 (2002) 『保育白書 2002 年版』株式会社 草土文化
- 全国保育団体連絡会・保育研究所 (2003) 『保育白書 2003 年版』株式会社 草土文化
- 全国保育団体連絡会・保育研究所 (2004) 『保育白書 2004 年版』株式会社 草土文化
- 東京都福祉局子ども家庭部子育て推進課 (2004) 『東京都認証保育所実態調査結果報告書』
- 朽尾勲他編 (1999) 『保育所運営マニュアルー今、求められる保育サービス』中央法規出版
- 刀根薫 (1993) 『包絡分析法 DEA による経営効率性の測定と改善』日科技連
- 中山徹・杉山隆一・保育行財政研究会編著 (2003) 『保育所の第三者評価ーどこが問題かー』自治体研究社
- 保育行財政研究会編著 (2001) 『保育所への企業参入ーどこが問題かー』自治体研究社

《データ出典》

- 池本美香（2004）「保育制度改革を考える－諸外国の動向をふまえて－」『都市問題研究』第 56 巻第 6 号, pp.78-92
- 清水谷諭・野口晴子（2003）「保育サービス需要の価格弾力性と潜在需要推計－仮想市場法（CVM）によるアプローチ－」*ESRI Discussion Paper Series* No.83, 内閣府経済社会総合研究所
- 周燕飛・大石亜希子（2003）「保育サービスの潜在需要と均衡価格」『季刊家計経済研究』*AUTUMN*, No.60, pp.57-68
- 白石小百合（2004）「保育分野の規制改革－公設民営化に伴う市場拡大効果」八代尚宏, 日本経済研究センター編著『新市場創造への総合戦略：規制改革で産業活性化を』日本経済新聞社, pp.307-321
- 白石小百合・鈴木亘（2002）「保育サービス供給の経済分析－認可・認可外保育所の比較」*JCER DISCUSSION PAPER*, No.83, 社団法人 日本経済研究センター
- 内閣府（2003a）『保育サービス市場の現状と課題－「保育サービス価格に関する研究会」報告書』
- 内閣府（2003b）「保育分野における規制改革の経済効果」『医療・介護・保育等における規制改革の経済効果－株式会社等の参入に関する検討のための試算－』内閣府政策効果分析レポート第 16 号
- 福田素生（2000）「保育サービスの供給について 費用面からの検討を中心に」『季刊社会保障研究』第 36 巻第 1 号
- 全国保育団体連絡会・保育研究所（2004）『保育白書 2004 年版』株式会社 草土文化
- 東京都福祉局子ども家庭部子育て推進課（2004）『東京都認証保育所実態調査結果報告書』厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>（2004/11/12）
- 仙台市 <http://www.city.sendai.jp/>（2004/10/10）
- 東京都 <http://www.metro.tokyo.jp/>（2004/11/10）
- とうきょう福祉ナビゲーション <http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>（2004/11/06）
- 東京都福祉保健局 <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/>（2004/10/13）
- 横浜市 <http://www.city.yokohama.jp/>（2004/10/24）
- i-子育てネット 全国＊子育て支援ネットワーク <http://www.i-kosodate.net/>（2004/11/06）